

令和7年度第1回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時 令和7年7月30日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所 宮城県図書館研修室
- 3 出席委員 9人
佐藤義則会長、草刈明美副会長、石川俊樹委員、加藤邦江委員、金子美千子委員、木下直委員、中川美佳委員、湯村倫子委員、渡辺ゆき委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局
大山館長、高橋副館長、山田企画管理部長、渡邊資料奉仕部長
二瓶副参事兼総括次長、加藤副参事兼総括次長ほか
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 館長挨拶
 - (4) 議事
 - ① 第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和6年度評価について
 - ② 令和7年度の主要事業の実施状況について
 - (5) 報告
図書館業務ネットワークシステム更新について
 - (6) 閉会

配布資料

- 次第
- 令和7年度第1回図書館協議会名簿
- 令和7年度第1回図書館協議会座席表
- 宮城県図書館業務ネットワークシステムの更新について（資料3）
- ことばのうみ 第81号
- 8月のもよおし

事前送付資料

- 第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和6年度評価（資料1）
- 令和6年度最終評価の概要について（資料2）
- 第4期宮城県図書館振興基本計画（令和5年度～令和9年度）
- 令和7年度要覧
- 令和6年度第2回宮城県図書館協議会 会議録

二瓶副参事兼総括次長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

はじめに、今年度人事異動等に伴う宮城県図書館協議会委員の変更があり、3名の方々に第37次委員をお引き受けいただきました。委嘱状は机上配付での交付とさせていただきますことを御了承願います。

なお、委員の任期は令和8年7月31日までとなりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、本協議会の会議成立を確認いたします。図書館協議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が成立要件となります。本日、8名の委員に御出席いただきましたので、本会は成立しますことを御報告いたします。

中川委員におかれましては、公務により遅れて出席される御予定となっております。御了承願います。

本日の会議は宮城県情報公開条例の規定により、原則公開で審議することとなっております。事務局としては、本規定に従い、公開することとしたいと考えておりますが、御同意いただけますでしょうか。

(全員同意)

なお、本日の会議開催について、事前に告知しておりましたが傍聴希望者はおりませんので御報告させていただきます。

それでは、令和7年度第1回宮城県図書館協議会を開催いたします。

初めに、佐藤会長から御挨拶をいただきます。

佐藤会長

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

今回は、新たに3名の委員をお迎えして、令和7年度第1回目の会議ということになります。

委員の皆様には、日程を調整いただき、大変お忙しいところ、また、突然の津波警報のなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

前回の協議会では、第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和6年度仮評価、図書館業務ネットワークシステムの更新、及び図書館における電子書籍閲覧サービスについて、事務局から報告があり、委員の皆様から御意見をいただいたところです。

本日は、第4期宮城県図書館振興基本計画の令和6年度の評価について事務局から報告をいただくほか、令和7年度の主要事業の実施状況などの説明がございます。

また、前回報告のあった図書館業務ネットワークシステムの更新の進捗状況についても報告がございます。

委員の皆様には、宮城県図書館の発展のために、忌憚のない御意見をお願いすると同時に、この協議会の運営に関して、御協力をいただけますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

二瓶副参事兼総括次長

ありがとうございました。次に、当館館長の大山より挨拶申し上げます。

館長

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきありがとうございます。

宮城県図書館長の大山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この「宮城県図書館協議会」は、図書館法第14条の規定に基づいて設置されており、図書館の運営に関し、諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関とされております。

本日は、今年度第1回目の開催となります。昨年度から継続してお願いしております6名の委員の皆様、そして、新しく3名の委員の皆様をお迎えすることができました。来年7月末までの任期となりますが、何卒よろしくお願ひいたします。

本日は、第4期図書館振興基本計画に係る令和6年度の最終評価と、令和7年度の主要事業の実施状況につきまして説明させていただき、委員の皆様の御意見を、今後の図書館運営に役立てて参りたいと考えております。

二瓶副参事兼総括次長

なお、会議終了後は、館内を御案内いたしますので、お時間がありましたら、是非御覧いただければと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、当館が本県の中心的な生涯学習機関として、より適切な県民サービスを展開していくよう、どうぞ忌憚のない御意見、御提案をいただきますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

二瓶副参事兼総括次長

ありがとうございました。それでは、今年度変更となりました委員もいらっしゃいますので、委員の方々を名簿順に御紹介させていただきます。お名前をお一人ずつお呼びしますので、一言頂戴できれば幸いです。

【委員紹介】

二瓶副参事兼総括次長

次に、事務局の職員を紹介します。

【職員紹介】

二瓶副参事兼総括次長

続きまして、生涯学習課職員を紹介いたします。

【生涯学習課職員紹介】

二瓶副参事兼総括次長

ありがとうございました。

議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

【資料確認】

以上となります。不足している資料または、事前にお配りしております資料をお持ちでない方は、こちらでも準備しておりますのでお申し出ください。

佐藤会長

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は図書館協議会条例第6条第1項により、会長が議長となることと規定されておりますので、これより先は、進行を交代させていただきます。

それでは、佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

石川委員

まず始めに、本会議の議事録署名委員を決めたいと思いますが、本日は石川委員にお願いしたいと思います。 石川委員よろしいでしょうか。

(石川委員同意)

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、議事に入れます。

議事（1）第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和6年度評価について事務局から説明をお願いします。

山田企画管理部長

第4期計画の令和6年度の評価について御説明します。

説明資料は、資料1「令和6年度評価」と資料2「令和6年度最終評価の概要について」の二つになります。

では、資料1の1ページをお開きください。計画の点検及び評価について（1）趣旨。図書館法等の定めにより、図書館は点検・評価を実施し、運営の改善に努めることとされております。

（2）のとおり、PDCAサイクルによる進行管理を行い、自己評価について図書館協議会による外部評価を実施し、運営の改善に努めていくこうとするものです。

（3）からは、評価の方法について記載しております。

まず、点検として、施策の方向性ごとに進捗状況を確認し、課題、対応などを示し

します。

(4) の目標指標は、事業の成果を累積するストック型、単年度ごとに把握するフロー型を設定し、それぞれに達成率を算出します。

(5) の判定区分は「順調」から「遅れている」までの4段階で自己評価を行い、(6) のとおり、委員の皆様から御意見をいただき、評価を決定させていただきます。

3ページをお開きください。「3点検・評価結果」の一覧を掲載しております。

令和7年2月に当協議会において、1月末時点の状況を基に、仮評価をお示しし、その後、3月末時点で自己評価した結果の一覧です。仮評価から判定区分に変更があった項目は「施策の方向性8」です。変更の理由等は、この後、施策ごとの説明の時にお話しさせていただきます。

4ページからは、施策の方向性ごとに作成した評価シートで、年度末の実績で作成しており、仮評価時点から修正をしております。また、各シートの最後には、仮評価の御審議において、委員の皆様からいただいた御意見を掲載しております。

それでは、評価シートごとに、仮評価時点と実績の変化、委員の御意見などを中心に御説明をさせていただきます。

「方向性1」につきまして、協力貸出件数は、仮評価から約1,800冊の増で、達成率は12.7%増え、82.9%となり、その他は大きな動きは無く、最終評価でも「概ね順調」としております。仮評価でいただいた御意見につきましては、資料2で網掛けで記載しており、回答は、網掛けの下に記載しております。「図書館等施設の表記の違い」につきましては、「市町村図書館等」と統一させていただきました。

「方向性2 読書活動の推進」については、仮評価に比べ、目標指標の数値データに変更はなく、全ての項目で目標値を上回っていますので、「順調」としております。

御意見をいただいた「学サポセットを一般人にもわかりやすく表現」につきましては、資料2の2ページのとおり、修正させていただきました。

次に「方向性3 誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援」について、レファレンス事例公開数は、仮評価から約100件増加し、達成率は93.5%です。全体として仮評価から大きな動きは無く、「概ね順調」としております。御意見をいただいた「レファレンス件数について」は、3ページの記載のとおりです。

次の「方向性4 デジタル化に対応したサービスの充実」については、デジタル画像公開数が4点追加され合計7点となり、達成率は98.5%で、仮評価と同様に「概ね順調」としております。御意見をいただいた「デジタル公開数が3件のみで、概ね順調であることの理由について」回答は資料2 3ページの記載のとおりです。

「方向性5 社会貢献活動の場の創出」については、仮評価時の数値と変更なくいずれも目標値に近い数値となっているため、仮評価と同様「概ね順調」としております。

「方向性6 幅広い資料の収集と適切な保管」については、資料の受入数が2,300点増えましたが、達成率は82.0%であり、仮評価と同様「やや遅れている」としております。御意見をいただいた「資料受入数が減少したことの要因」につきましては資料2の4ページの記載のとおりです。

「方向性7 県民が利用しやすい環境整備の推進」について、入館者は、1月末から約52,000人、企画展等の入場者も約3,100人の来場があり、それぞれの入場者数を加算しております。仮評価から大きな動きは無く、「概ね順調」としております。

次に「方向性8 社会の変化に応え、専門性を持って積極的に行動する職員の育成」について、研修受講者数、講師活動者数共に仮評価時より増え、受講者数は目標値に達しました。また、仮評価時にいただいた御意見では「北日本図書館連盟研究協議会の研修会を行ったことは、評価されるものではないか」ということでしたので、自己評価を「やや遅れている」から「概ね順調」に変更しました。

「方向性9 郷土資料の適切な収集・保存と利活用の促進」については、郷土論文目録登録件数が300件増え、達成率は90.3%で、仮評価と同様「順調」としております。

資料2の6ページ「方向性10 東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進」

については、全ての項目で目標値を上回っていますので、「順調」としております。

最後に、資料1の26ページの「点検及び評価の総括について」を御覧ください。

当館の最終自己評価は「順調」3件、「概ね順調」6件、「やや遅れている」1件として報告させていただきます。この評価にかかる外部評価として仮評価時には、様々な視点から御意見をいただきました。本日報告させていただいた最終自己評価につきましても、委員の皆様から御意見をいただき、評価を決定させていただきます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いします。

佐藤会長

御説明ありがとうございます。それでは質疑応答に移らせていただきたいと思いますが、今回は最初に御紹介いただいたとおり、3名の方が新規の委員となっておりますし、前回の仮評価の時に御欠席の方が多数いらっしゃいましたから、初めて評価をする方もいらっしゃいますので、時間をゆっくりかけて進めていきたいと思います。どなたでも結構ですので御質問、御意見いただけたら幸いです。いかがでしょうか。

草刈副会長

方向性6「幅広い資料の収集と適切な保管」について、評価が「やや遅れている」という理由として、本の価格が高騰していることが、原因のひとつとされています。令和3年度から資料費が横ばいではなくて変わっていないようですが、世の中の色々なものが物価高騰しているなかで、資料費もそれに合わせて、高騰した分についての予算を増額するという話は県から来ていないのですか。

山田企画管理部長

本来であればそのような姿であってほしいのですが、資料費のみ特別扱いするということではなく、大体前年度の予算額と同程度の予算となっております。

石川委員

今の話に関連して、資料単価が上がっている情勢と寄贈資料の受入れは、あくまで待つ側なので、年によっての変動はあるかと思います。資料の冊数を目標値に掲げてしまっているので、評価はやむを得ず「やや遅れている」形になっているのですが、実際にはきちんと予算を執行する形で資料を集めているということもあるでしょう。また、受入れが必要なものについて、寄贈されたものについても、対応していることもありますので、あまり数の上下には神経質にならなくてもいいのではないかというのが個人的な感想ではあります。

ただ、経年変化について、変化の要因というものをきちんと分析しておいて、それとともに動かすというのが大事なのではないかと思います。宮城県図書館が担っている機能の一つとして、県内にある公共図書館でなかなか購入できない資料を購入し、利用してもらおうということを掲げているはずですから、高価なものをそろえていくということも必要になってくるかと思います。資料の内容、質にも注目しながら、中々指標には表しにくいものではありますけど、それを見ながら判断が必要だと思います。令和6年度の評価「やや遅れている」を是正するということではないですが、そうした視点を踏まえながら経過を見ていくことが大事かと思います。

金子委員

施策の方向性2「読書活動の推進」についてですが、「順調」となっております。課題の中に、読み聞かせ研修会、スキルアップするための研修会も開催してほしいと、ありますが、是非スキルアップできる研修会を開催してほしいと改めて要望させていただきます。

渡邊資料奉仕部長

基礎講座と名前のついているものが複数ありますし、同じ講座に毎年御参加いただいている利用者の方が含まれていると、アンケートのほうでも把握しているところであります。全体のニーズとしては基礎の需要が多いのですが、段階性、発展性を踏まえどのように展開していくか課題として持っているところです。一つの講座の中で、発展性を高めるということも考えられますので、工夫してまいりたいと思います。

木下委員

方向性7「県民が利用しやすい環境整備の推進」の部分ですが、ご意見カードというのは、どのようなもので、具体的にどのような意見が来ているのか、公開されているのですか。

二瓶副参事兼総括次長

ご意見カードは、県総務部の行政経営企画課が最終的に集約しておりますが、県の施設に設置されており、利用者の方々の色々な意見をいただくアンケートです。アンケート項目としては、来館の目的、場所などについて記載いただいている。また、対応についてどのように感じたか6点項目あります。1つ目は職員の対応について、2つ目は館内の案内はスムーズか、3つ目は職員の説明はわかりやすかったか、4つ目は返却期日や資料の取扱いについての説明はあったか、5つ目は用件が終了するまでの時間は適切だったか、6つ目は入口や受付の案内表示は分かりやすかったか、というような6点について、満足、やや満足、ふつう、やや不満、不満という5段階での満足度を記入していただきます。さらにお気づきの点があったら自由記述として記入していただいております。当館では、この用紙はフロアごとに置いてあり、フロアのカウンター、もしくはご意見箱に入れていただくような形となっております。令和6年度については令和5年度より、回収率が増えまして、その中で施設に関する意見・要望の中で、満足度が高いという御意見があつたという形となっています。

木下委員

施設に関するもので、不満、やや不満という項目はなかつですか。

二瓶副参事兼総括次長

それについては、満足、やや満足、ふつう、やや不満、不満というところでそれぞれ集計を取っておりました。

木下委員

満足の割合の質問と、この施設に関する意見が多くみられたということで、御意見をいただいた際に施設のことが多かったというのは分かります。ただそれは、満足はサービスのことについて聞かれているので、施設のことではないのではないでしょうか。

佐藤会長

個人的な意見としては47件という数値は、満足度評価をするようなサンプルとしては少なすぎて、経年変化をみるのなら少なくとも300件程度はないと思います。特定のサンプルがそこに含まれてしまった時にそこに引っ張られるということと、母集団自体が毎年変化していますから、47件はやり方としては適切ではないのではないかと思いました。多分、ご意見カードには二つの目的があって、一つは問題箇所の発見というもので、不満に思っている事象は何なのかということを特定した上で、図書館として対応策を講じるということ。もう一つは、来館した人がどういう人たちで、その人たちはどこを利用したかというような所謂、利用者調査と呼ばれるもの。その場合だったら、もっと統計的にきちんとした中で、例えば期間を一週間取って、春、秋に2回やるなど、回収率を上げられるようなやり方を考える方が良いと思います。ご意見カードはあくまでご意見カードなので、職員は気付かないが、利用者は問題と考える事象あればそれは何なのかということを見つけるものだと割り切っていただいたほうがいいのではないかと思います。

木下委員

件数的に、調査という感じではないので、パーセンテージを比較しながら評価するのが、不思議な気がしました。

佐藤会長

経年比較するのであれば、きちんとした調査という形で社会調査の方法を踏ました上でやった方が良いと思います。

石川委員

ご意見カード、令和6年度は47件とありましたが、前年度は何件だったのかということと、図書館だけでなく東北歴史博物館、休館中の美術館あるいは、県庁そのものでもご意見カードを回収していると思いますが、県全体で何件あって、図書館はそのうち

二瓶副参事兼総括次長

何件なのかもし分かれば教えてください。私の記憶だと、ご意見カードを出してくれるのが、図書館が非常に多く、ほかの施設ではほとんど集まっていない、という状態ではなかったかと記憶していますが、そのあたりのことは分かりますか。

石川委員

ほとんどほかはないくらい、という記憶があります。逆に言うとまだ、ご意見カードを寄せててくれるだけ色々と吸い上げる余地があるというか、御意見を寄せてもらえている施設になるということ。さらに言えば、県の施設の中で、利用者の中で特にこの意見を述べたいという方が寄せるようなものになっているので、会長からもお話がありましたように、満足度調査のデータとしてはそもそも難しかったのかなというところがあります。令和9年度までの基本計画に掲げているものですから、これで行くしかないとは思いますが、今後の計画を考えるときの指標のあり方というもので考え直しておくことが必要かと思います。

県全体の件数を聞きたかったのは、それだけ熱い注目を集めている利用者がいるということになるかと思いますし、県の施設の中では利用者の声がつかめているほうなのかも知れない、こともありますので、是非ご意見カードの活かし方を別の形で考えるということも有りのではないかという風に思います。数値、統計というのは中々難しいところはありますが、先ほど資料収集における数に対しての質と言ったものと同じように、この質の上げ方といった対応の仕方は今後考えていく必要があるかと思います。

数にのみ重きを置くと中身が見えなくなってしまうかと思います。広く県民が意見を寄せやすいということかと思いますので、自信をもって続けていただければと思います。

佐藤会長

利用者調査という形で回収率を上げて調査をすると、一般に図書館の満足度はかなり高くなります。これは日本だけでなく海外でも同じ傾向がありまして、何かの機会にやっていただきて、図書館というのはこれだけ注目されていて、皆様が満足に思われているということをアピールしていただくのも、一つの方法かと思います。

石川委員

折角、県の生涯学習課の方もいらっしゃっていますので、他の部局の例えば文化財課の東北歴史博物館もご意見カードを回収しています。ご意見カードの扱いというのは県内の施設全体である程度共通しているという形になっていると思うのですが、それぞれの施設で、その目的と実際の回収の状況はちがうとすら思うところがあります。図書館独自の満足度調査をやるというのは難しいところがあると思いますが、ご意見カードの特性とその改善というのを踏まえたものが求められるのではないかと思いました。

湯村委員

方向性3のレファレンスの達成率が、76.8%ということで、中々厳しいものだと、このグラフを見ても思うのですが、図書館というとレファレンスと今まででは言われていましたが、自分の携帯などを使って調べものが出来るようになってきていて、それでこれくらい下がってきてるのかと気になっています。クイックレファレンスと時間のかかるレファレンスの区別がつかないということですが、これからレファレンスサービスの向上に向けて、どのようにとらえているのか、オンラインレファレンスとかAIを使った24時間対応のものの導入についてどのようにお考えか、その辺の感想をいただければと思います。

渡邊資料奉仕部長

レファレンスにつきまして、全体の件数は少なくなっており、前回の協議会でクイックレファレンスと時間のかかるレファレンスの内容を調べたらどうかと、御意見をいただいたところでございます。どの本がどこにあるのかという所在の確認から入り、物事の事実確認や関連図書について調べる依頼まで、一言でレファレンスといつても様々な内容がございます。統計の取り方でございますので、急ごしらえではできないところで

はあります、概括的にでもとらえていきたいと思っています。

一方、館内の閲覧室内に端末を複数設置しております、データベースソフトが入っております。それからオンラインで活用できるデータベースもございます。さらにはレファレンスの講義、説明会等も年間を通して実施しているところでございまして、利用者の皆様の検索能力もインターネットの普及と合わせて定着してきているというところです。

当館としては、数もですが、中身も考えていきたいところで、国立国会図書館でレファレンス共同データベースという事業をやっており、全国の図書館のレファレンス事例を収集しているのですが、当館は10数年にわたって連続して感謝状をいただいています。全国の順位としても10位前後に位置しているところでございます。登録件数だけでなく、全国からのアクセス数もあわせての評価でございまして、その辺は自信をもっているところです。

草刈副会長

レファレンスに関係してですが、件数が少なくなった要因としてパスファインダーの活用が挙げられています。パスファインダーを沢山作成しておられて、私たちも参考にしています。学校のブックトークのテーマ作成等にも使用させていただいており、パスファインダーは学校現場で使えるのではないかと感じています。

一般的なテーマをもとにしたパスファインダーは多くありますが、郷土資料を使って調べていくことは中々難しく、例も豊富ではないので、様々なレファレンス事例がある県図書館に郷土資料関係のパスファインダーを作成してもらえれば、協力レファレンスを出さなくとも郷土関係のものを調べることができ、有効的に使えるのではないかと思っていましたので、是非検討いただければと思います。

渡邊資料奉仕部長

活用に関わるところも含めて御指摘ありがとうございます。パスファインダーは一般図書担当、児童担当でつくっておりまして、一般的ほうで69件、児童・子ども図書室のほうで15件用意しております。毎年追加しておりますが、今年度子ども図書室のほうでは、宮城の伝統工芸について調べようというテーマで、加えたところでございます。子どもたちの夏休みの課題集に「宮城の○○について調べよう」等という学習課題が入っております、先だってパスファインダーのシートを活用している、親子の姿をみたところです。御指摘のとおり郷土のほうで独自のものは作っていませんが、学習に関わることで、郷土資料を使ってみよう等といったところも、意識して作っていきたいと思います。参考にさせていただきます。

渡辺委員

方向性8の「社会の変化に応え、専門性をもって積極的に行動する職員の育成」というところについてお聞きしたいと思います。北日本エリアの研究協議会を開催することによって、評価を一つ上げるという形になっているのですが、研究協議会で具体的にどのようなスキルを上げるということになったのか、これをやったことで、専門性の向上に寄与したというところを教えていただければと思います。

中山企画協力班長

令和6年度北日本図書館連盟研究協議会は、昨年12月13日当館のホール養賢堂で実施しました。テーマとしては、基調講演「地域社会の主体を担う図書館とは～変革する図書館力～」といたしまして、鎌倉幸子氏にお願いいたしました。事例発表といたしまして、一戸町立図書館、石狩市民図書館、角田市図書館から、それぞれ地域と図書館のつながりについて御紹介いただきまして、議論を深めたということでございます。参加者につきましては84名参加いただきました。これらの講義を設定するにあたりまして、館内でも多く議論を行い計画しました。

当館では、年4回市町村図書館職員等を対象とした公共図書館職員研修会や、市町村図書館等からの希望に合わせて研修を実施する出前講座などを行っております。これらの研修会を企画運営していくにあたりまして、今回様々なテーマについて検討を行ったことや開催までの手順を知ることができたことが、役に立っていくのではないかと考え

金子委員

ております。

中山企画協力班長

先ほどの出前講座についてです。こちらはメニューというものではなく、希望に沿って対応していただけるということでよろしいでしょうか。

佐藤会長

当館で講義できるもの、できないものがありますので、相談させていただいたうえで、各図書館からの御希望に沿う形で、出前講座を設定させていただいております。

よろしいでしょうか。それでは多数の御意見、御質問をいただきましたので、終了という形を取りたいと思います。(1)の令和6年度評価については、事務局案のとおりで進めていただく。それから若干の字句の修正はするかと思いますが、その点につきましては事務局のほうにお任せするということで決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(全員同意)

ありがとうございます。

佐藤会長

続きまして1の2番目です。令和7年度の主要事業の実施状況について事務局の方から御説明をお願いします。

山田企画管理部長

企画管理部の業務について、御紹介させていただきます。

「要覧」の5ページをお開き願います。企画管理部は、企画協力班と総務班の2班体制です。

企画協力班は、市町村図書館の振興・支援、県内図書館職員の研修、広報、調査統計、そのほか各種事業の企画など図書館運営の中核となる業務を担っております。

総務班は、予算管理や執行、職員の給与、服務のほか、施設の保守・管理、工事を行います。特に近年は、施設老朽化の対策を重点に取り組んでいるところです。

次に要覧の34ページ 4事業計画(1)を御覧ください。

(1)には、10の事業名を掲載しており、下から4番目の「子どもの本移動展示会」以外の9つの事業は、企画協力班が担当しております。上から3番目の「公立図書館等連絡会議」や次の「巡回相談」について、もう少し具体的な内容をお話しさせていただきます。市町村図書館等がそれぞれの取り組みや課題などの情報交換ができるような運営を心掛け、図書館を取り巻く最新の情報を共有し、各館のサービスの充実に向けた支援を行っております。

巡回相談は、前期は4月から5月に実施し、事業紹介や、新規担当者のための協力貸出についての確認、研修会の案内や運営に関する助言、情報交換等を行いました。

今年度は、「図書館の業務システム更新」に伴い「宮城県図書館と市町村図書館等をつなぐシステムである」(MY-NET)の更新も行われるため、更新スケジュールの説明とともに各図書館で行う、移行作業に関する説明も行いました。後期の巡回相談は、9月から10月に実施予定であり、有意義な場となるよう、積極的に情報収集を行い、動向や情勢の把握に努めてまいります。

次に総務班の業務について、御紹介させていただきます。

「要覧」の36ページ 4事業計画(7)を御覧ください。事業の一つ目「図書館施設整備事業」を総務班が担当しており、整備状況について、具体的な内容をお話しさせていただきます。

空調設備や消防設備に関しては、建物規模が大きく、図書館独自の特殊性もあり、機器等も複雑であるため、計画的に部品交換等の修繕を行い、開館中に不具合が生じないよう管理・運用を行っております。今年度は、屋上防水改修と加圧給水ポンプ更新工事を秋頃に施工予定です。また、今後予定している電気工事の「自家発電設備改修」・「照明制御装置更新」「水銀灯LED化改修」につきましては、工事の設計業務が11月に完了する予定です。

渡邊資料奉仕部長

開館から26年以上が経過し、経年劣化による不具合が増えてきておりますので、丁寧に宮城県図書館を活用し、適切な長寿命化を図り、安全安心で、快適な利用環境を提供できるよう、今後も努めてまいります。

以上で、企画管理部の業務説明を終了させていただきます。

続きまして、資料奉仕部が所掌します主要事業の実施状況について説明します。この4月に着任しました渡邊でございます。図書館サービス全体を取りまとめるという業務を仰せつかっております。

はじめに、令和7年4月の組織改編についてお話しします。資料奉仕部内に「デジタル・サービス班」を設置し、企画管理部企画協力班が担っていた情報システムの管理・運用保守の業務、また、資料奉仕部資料情報・震災文庫班が担っていた東日本大震災アーカイブ宮城のシステム管理の業務を移管し、さらに、情報システムの更新に係る業務を担うこととしたものです。この改編により、利用者サービスの改善・充実、業務運営の効率化が図ると考えています。

また、資料奉仕部の4班それぞれに、「障害者サービス」を所掌事務として位置付け、担当職員を割り振り、それぞれのカウンター等で必要なサービスを臨機に提供する体制を整えました。

次に、令和7年度の資料奉仕部の主要事業を取り上げて説明します。

はじめに、「施策の方向性（1）市町村図書館等や学校教育への支援の充実」に係る事業を説明します。

「図書館ネットワークシステム運営事業」では、現行システムの運用、保守管理と次期システムの設計・開発を同時に進めています。図書館業務ネットワークシステムは、当館と市町村図書館等、個々の市町村図書館等を相互に結び付けるネットワークであり、同時に、当館と利用者とを結び付けるネットワークでもあり、さらに、当館内でのサービス提供の業務を支援するネットワークであり、大変大きく細かなネットワークとなっております。それら全体をさして「図書館情報ネットワークシステム」と呼びます。令和7年12月末で現行システムの業者との契約が終了するのに伴い、システムを全面的に更新した上で、令和8年1月から稼働させることとしています。これに伴い、令和7年12月15日（月）から令和8年1月6日（火）までの期間、休館し、端末の入替作業や運用テスト、操作に関する研修などを行います。また、市町村図書館等の職員に対しての操作研修会等は、この秋に実施します。

現行システムの運用、管理について等お話しします。館内でシステムに異状が見られた場合、あるいは、市町村図書館等から不具合の報告があった場合、デジタル・サービス班が状況を確認し、必要に応じて業者へ対応を依頼しています。365日24時間連絡を取れる体制を整え、毎月1度、休館日に、セキュリティアップデート作業等を実施しています。さらに、2か月に1度、業者との定例打合せをもち、対応を依頼した案件の措置状況等を共有しています。これらにより、システムが安定的に機能し、図書館サービスを提供できています。

「子どもの本移動展示会」について説明します。4月から5月にかけて当館内で開催しました「子どもの本展示会」で展示した児童書、約2,000冊を、約200冊ずつの10セットに分けて、小中学校、特別支援学校、市町村図書館等に貸し出すものです。年度末に貸出希望を募ったところ、40校、23館から申請があり、6月上旬から貸出を開始しました。

「学サポセットの貸出事業」について説明します。対象学年や教科、テーマごとにパッケージした資料を、学校等の求めに応じて、貸し出すものです。127のテーマのセットが組まれ、随時貸出しております。各学校では、総合的な学習の時間や各教科の探究的な学習活動で使用することから、夏休み明け以降、秋に貸出が多くなる傾向があります。「学サポセット」の内容物は、毎年、見直し、入れ替えを行っていますが、今年度は、「プログラミング」「情報モラル」「読書バリアフリー」に関するセットを作る予定です。

「複製資料貸出事業」について説明します。当館所蔵の貴重資料の複製を、学校等の求めに応じて、貸し出すものです。現在のところ、6校と1館から申請があり、6月から貸出しています。「坤世万国全図」や「禽譜」、「伊勢物語絵巻」、「源氏物語絵巻」、「夏目漱石自筆原稿 心」などの複製を貸出しています。「学校図書館支援事業」と連動し、今年度、「複製資料」の貸出先の高等学校が県北地区の学校図書館担当職員の研修会の会場に当たっているのに合わせて、研修会で当館職員が「複製資料貸出事業」や「複製資料の学校での活用方法」について、講義するような取り組みを行うことになっております。

次に、「施策の方向性（2）読書活動の推進に関わる事業」に係る事業を説明します。

「世代別コーナーの設置や資料の充実」については、社会人を対象としたビジネス支援コーナー、中高生を主な対象としたヤングアダルトコーナーを3階閲覧室、エスカレータやエレベータ近くの目立つところに常設しています。ビジネス支援コーナーでは、季節ごとにテーマを替え、ビジネスライフに役立つ、入門書、専門書を展示しています。ヤングアダルトコーナーでは、中高生、若者を主人公とした柔らかめの小説のほか、進路選択の参考になる資料を選定、排架しています。いずれも対象は当館の利用者として薄い年齢層のものをターゲットとしたコーナーとなっております。

「よみきかせ等研修会」について、今年度は、5月に基礎講座を2回、6月に選書講座を2回と紙芝居基礎講座を2回すでに開催しました。「基礎」と付いたものにも、繰り返し受講される方もいらっしゃいます。好評を得ておりますし、講師の方が紙芝居の実演をなさってくださいり参加者が相互に練習しあう場面も取り入れられたり、大変アクティブな研修会となっております。

次に、「施策の方向性（3）誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援」に係る事業を説明します。

1つ目の「障害者サービスの充実」については、資料奉仕部内各班に担当職員を置き、必要なサービスを提供しています。また、職員が館内外での研修会への参加を促しています。7月の「公共図書館等職員研修会Ⅲ」では、障害者団体の役員や障害福祉課の職員による講義を行われましたが、当館職員も、市町村図書館の職員とともに参加し、障害者サービスの在り方について見識を深めたところでございます。

「各コーナーの企画展示及び情報エントランスみやぎ展示」について説明します。各カウンターにおいて、それぞれ時期を区切り、季節や時事、関心事を考慮したテーマを設定して資料を展示しています。また、その際作成した資料リストについては、O P A C端末や当館ホームページからもみることができます。「情報エントランスみやぎ」とは、1階東側のエントランスフロアに、行政機関のポスターを展示する事業です。1年間を通じて、30件近い利用があります。行政機関の求めにより、関連図書リストを作成し、展示・貸出することもあります。6月には、教育庁義務教育課が「宮城県出身の○○の父、○○の母」のポスター展示を行い、一般図書カウンター前で、そこで取り上げられた8名の人物についての資料を展示し、貸出しました。

次に「施策の方向性（4）デジタル化に対応したサービスの充実」に係る事業について説明します。

「公衆送信サービスの実施」について説明します。著作権法の改正により、図書館資料を電子情報で送信することできる、公衆送信という制度が設けられました。当館におきましては、情報システムの更新と並行して作業を進め、館内の業務フローを整理し、必要経費の金額や徴収方法など実施に向けた具体的な検討を行っています。

「ＩＣＴを活用した非接触型図書館サービスの向上」につきましては、オンラインでの予約、自動貸出機の設置、データベースを搭載した端末の設置など行ってきたところです。当館として現在取り組んでいる非接触型図書館サービスとしては、電子書籍の導入が考えられるところでございます。全国の都道府県図書館において電子書籍サービスを導入した館が、30館を超え、電子書籍の貸出、閲覧は、都道府県図書館のスタンダードなサービスとなっています。当館では、導入に向けた具体的な検討を進めて参ります。

「施策の方向性（5）社会貢献活動の場の創出」について、「よみきかせ等研修会」に

について先ほど説明しました。

次に、「施策の方向性（6）幅広い資料の収集と適切な保管」について説明します。

「図書館資料整備事業」は、資料の選定、収集に関する図書館サービスの根幹をなす事業であります。先程評価の際に、御意見いただいたところですが、高度化・多様化する県民の求めに応えられるよう努めつつ、「収集方針」を定め、選定に係る具体的な基準に従い、公平かつ長期的な視点をもって、必要な資料を幅広く収集していくこととしております。

また、県立図書館の役割の一つである郷土資料の収集においても、本県関係資料を網羅的に収集し、保存、閲覧に供していきます。

「書庫確保の検討」を進めています。紫山での開館後25年以上が経過し、所蔵資料が年々増加しております。設計時に設定した収藏能力の限界に近づき、3、4階の閉架書庫内の書架の空きスペースも少なくなっています。つきましては、閉架書庫内の書架の増設、集密化、また、所蔵資料のデジタル化などによって、書架の空きスペースを確保していきます。

「音訳図書の作成」については、音訳ボランティアの育成、職員の資質向上を図りつつ、宮城県視覚障害者情報センターなどと連携、協力しながら音訳図書資料を作成しています。

次に、「施策の方向性（7）（8）」については、先ほど説明がありましたとおりです。

「政策の方向性（9）郷土資料の適切な収集・保存と利活用の促進」について説明します。当館では、古典籍およそ6万点を所蔵し、国指定重要文化財、県指定有形文化財に指定された、特に貴重な資料が32件8,000点程ございます。その中には経年変化、劣化だけではなく、虫食いや顔料の剥落などが生じている資料もあります。利用を制限するなどの管理運用面での難しさのほかに、このままダメージが進行すれば、将来的な資料的価値が損なわれるという懸念もあります。貴重資料の保存と活用を両立させ、県民の財産として受け継いでいくために、当館ではこの貴重資料保存修復事業を平成16年度から進めています。特に、重要文化財については、文化庁と協議を行い、令和2年から令和13年までの間、文化庁補助事業を活用して継続しているところでございます。今年度は国指定重要文化財1点、県指定文化財3点の計4点を修復に出しています。文化財を修復する伝統的な技術をする修理技術者がそう多くはなく、東京の施設に資料を持ち出しているところでございます。文化庁修理担当者、県の文化財課、生涯学習課そして当館職員による会議を複数回繰り返し、方針や状況を確認しながら進めているところでございます。図書館和古書複製作製事業に関連するところではございますが、修理の完了にあわせて撮影したデジタル画像は、デジタルアーカイブ「叢智の杜Web」で御覧いただくことができますので、資料に負荷をかけることなく、いつでもどなたでも閲覧することができるようになっています。

最後に、「施策の方向性（10）東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進」については、震災発生から14年が経過し、当館での事業も「収集」、から「整理・保存」に重点を置いたフェーズに移行しています。

特に、東日本大震災アーカイブでは、収集した資料であるにも関わらず、未公開となっているものが含まれています。それらの縮減に注力しているところでございます。公開作業が滞っている市町村もございますので、市町村に対しての働きかけ、支援といったところも強めているところでございます。また、全国的なイベントである図書館総合展や仙台市あるいは東北大学が関わるようなアーカイブの協議会等でもこれらの事業について紹介、説明しているところでございます。

以上、資料奉仕部の所掌する主な事業の実施状況です。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま両部長から御説明をいただきましたが、御質問、御意見等ございましたらお願ひします。

湯村委員

障害者サービスの充実について、お尋ねいたします。要覧35ページに障害者サービスの充実に関する事業が記載されています。読書バリアフリー法基本計画に基づいて事業されているかと思いますが、この館内のサービスだけでなく、研修などを通じて市町村図書館等にも広めていただくことを期待したい。

渡邊資料奉仕部長

全体的な障害者サービスを展開していくういうのは全館的な目標でございまして、とりまとめ、市町村等図書館との連携は企画協力班で進めているところでございます。私たちサービス部門としては窓口、カウンターでできることをやっていくういう考え方でございます。いろいろな資料の特性がございますし、あるいはボランティアさんの手伝い、御協力が必要な部分もございます。そういったところを基本的に進めていく。あるいは担当者間で相互に連絡を取り合いながら共有できればと思います。

中山企画協力班長

読書バリアフリーに関しては、重要なテーマだと考えておりまして、今年度の公共図書館職員研修会におきましても研修テーマとして設定させていただきました。宮城県における読書バリアフリーの取り組みなど、市町村の皆様にも参加いただいて研修を行いました。

佐藤会長

よろしいでしょうか。その他いらっしゃいますか。

石川委員

36ページの（6）幅広い資料の収集と適切な保管のなかにある、書庫確保の検討のところについて、質問させていただきます。前回の図書館協議会の記録をいただき、委員の方からこの部分について、書庫確保の検討で涙ぐましい努力をしながら収めているのが現状なのでしょうかという問い合わせに対して、当時の企画管理部長さんの方から、すでに宮城県図書館の150万冊に対する収蔵能力に対して、実際にはもう厳しいのが現状だという話が出ております。遊休施設の活用を検討するなど、その調査を進めているところだと、回答をいただいております。私自身がこの図書館の資料奉仕部長を務めていた10年前からすでにこの現状だったことがあって、それから10年なんとかもってきたというところだと思います。先ほど資料奉仕部長さんからも話がありましたが、書庫の空きスペースを確保するというところも、ほぼ限界に達しているのではないかと、内部事情を知っている私としても、感じているところです。よくここまでたせてくれたな、というところです。空いている壁に書架をつけてみたり、複数ある資料を整理し、手間暇かけて選別して除籍して確保したり、ということをしていますが、荷物が多くなると、荷物を整理するスペースすら取れない、ということになるかと。150万冊の収蔵能力に対して、実際の資料数が、120何万冊とか新聞雑誌、視聴覚資料を含めるとほぼ限界に達しているはずです。書庫確保の検討というのは10年前から掲げていて、今4期目ですが、2期目、3期目と続いているのですが、これに対して実際何の進捗があったのか、内部努力だけではもはや、何ともならないということで、遊休施設の活用というのも、私がいたときから出していました。それに関してどういう検討がなされたのかをお聞かせ願います。

高橋副館長

私の方から御回答申し上げます。御案内のとおり、石川委員が御在籍のころからすでに、残りの書架のいわゆる、長さ、メートル数が限界にくるだろうということは想定されておりまして、その当時からどのような解決策があるのかを検討してきたところでございます。今日も申し上げた、遊休施設の活用ということもあるかと思いますが、何分県有の遊休施設といいますのは、中々仙台市内ではなく、ここから遠いところにしかない状況でございまして、そこを書架にするというのは中々現実的ではなかろう、という風に私共の方では思っております。従いまして、書架を改造することになりますが、4階の書架は御案内のとおり、電動書架が入っておりまして、改造のしようがないので、あとは3階が固定書架になっている状況なので、そこを可動式の書架にすれば収蔵能力は上がると、いう風に計算まではしているところであります。現在、そこに的を

絞って、財政当局の理解を得て、書庫の集密化を図るべきではないかということで、奮闘しているところでございます。何分、予算編成の時期、そういったものがありますので、今はそういった御説明をさせていただいている段階でございまして、予算が付くまで一層努力をしていきたいと思っているところでございます。

石川委員

ありがとうございます。今お話をありましたように、書庫確保の検討が今の計画のところに、予算額が非予算についているので、相変わらず内部の検討なのだな、と思ったところです。一学校の校長を務めさせていただいている立場としても、この県図書館の予算規模というのは、学校では考えられない何億というお金が費やされています。その中で、ビブリオバトルをやる、という場合は9千円。それから先ほど出た障害者サービスは4万円というのに対して、この老朽化した施設の維持管理、この後報告に上がるかと思いますが、図書館ネットワークシステムあるいはデジタル関係に係る金額というのが莫大なものとなっているのですね。その点少し確認したいのですが、34ページにあります、図書館ネットワークシステム運営事業の予算額2億4千8百44万3千円というのは、図書館業務ネットワークシステム更新の概要ある、3億4千9百65万何某というところと被っているのか、それとも令和7年度単年度でといったところなのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

中山企画協力班長

図書館情報ネットワークシステム運営事業は、御説明いたしましたシステム開発・更新の費用、さらに図書館ネットワークを運営するための費用両方が入っております。

佐藤委員

こちらは単年度ですか。

中山企画協力班長

開発までの予算については単年度になります。

石川委員

ちなみに、令和6年度に調査設計をしているかと思いますが、そちらの金額は入っていないということでしょうか。

門脇総務班長

入っておりません。単年度予算となっております。

石川委員

そうすると、調査設計予算令和6年度にかかった分とトータルすると、この後報告がある、3億4千9百65万何某になるという、そのくらいの金額がかかっているということで、案外県民の皆さんに知られてないかと思いますが、この県図書館でのお金の使われ方が、どういった分に主軸を置いているかと注目が集まったときに、このシステムでこれだけかけなければ、素晴らしいサービスというものを提供できない。また、施設設備に関して言えば、先ほど総務班の方からもありましたように、老朽化したところの維持管理のために、1億2千6百88万3千円を計上して、何とか維持していると。ただそれは、書架の狭隘化には全然手が付けられないと。こういったところをどうしていくのかということをもう少し大きな議論をしていかないと、まずいのではないかという風に思います。というのは、図書館振興基本計画があり、これはあくまで令和9年度までというところですが、26ページ幅広い資料の収集と適切な保管のところに、宮城県図書館としてのミッション、使命をどう考えるかといった問題が掲げられています。そこには、これまで取り組んできた「県内最後の1冊」の保存の在り方を含め、「図書館のための図書館」として市町村図書館等に対する資料保存センターの役割や、資料を適切に保存するための書庫の確保についても検討していきます、というこの部分に関わってきているかと思います。一方で、電子書籍等々いわば物理的スペースというものはあまり要求されないが、お金がかかるといったものに、ウェイトがある程度移ってくるという部分もある、という事を考えたときに、この宮城県図書館の使命、ミッションというのをどのように考えていくのかを、それに合わせてどこにお金を使っていくのかというところをもっと、差し迫った問題として考えていく、なおかつ県民の皆さんに意見

を求めるというようなことがあっても然るべきではないかなと、という風にそろそろ私自身は感じています。私がいた10年前からこの状況が続いている、そして10年もたせた。この後同じようにやっていたら10年後もっと大変なことになっていて、いつの間にか資料が、この物はなくなっています、とか、本来は必要とされていたが、物理的なスペースがないから資料の購入は諦めましたとか、そういう話になりかねないです。その方針を一体どこで吟味してもらって、それをどこまでオープンにしてきたのかといった議論になってくるのではないかと思います。その部分を書庫確保の検討というところと合わせて強力に進めていくことが必要ではないでしょうか、といったことが私の意見です。というよりかはそれを進めるべきだと思います。そうでなければ、県の教育委員会関係の予算で膨大なお金がここに入っています。お金の使い方というのも限られた税金ですから、それを考えるうえでも、館内、一部の部局等との調整だけで済む話ではないかと思いますので、是非ここは、館長さん、副館長さんレベルの話かもしれませんけれど、進むべきだというのが私の意見です。

高橋副館長

委員の御指摘のとおり、書架の問題は非常に急を要する問題だということは重々承知しております、何とか財政当局の御理解をいただくよう努力をしているところでございます。確かに、金額だけを申し上げますと、図書館ネットワークシステムのこちらで出ている数字を申し上げますと、3億4千9百万何某というお金になっているのですけれども、今の、図書館ネットワークシステムは非常に危機的な状況にありまして、いつサービスが止まるかもしれないという状況であります。抜本的に解決するためには、新しいシステムを作らなければならないという状況に追い込まれるまで、今のシステムを使っていたという状況になります。そういったものですから、これだけの金額がかかるのではございますが、まずこれはやらなければならない。その他に、御案内のとおり、この建物は大体20年以上経っており、施設・設備は20年経ちますと更新の時期を迎えるものが一杯出てくるものでございまして、例えば冷房機器、水回りですとか、そういうものを交換していくなければならない。雨漏りも然ります。その辺りのものを雨漏りしたままにできない、水が出ない訳にはいかない、ということでどうしてもそういうものを、修理しているということで金額がかさんでいる状況でございます。しかし、先ほど申したとおり、書架についても非常に危機意識を持っており、財政当局には強くこちらの事情を説明して、粘り強く対応していきたいと思っております。

湯村委員

他の県立図書館はどのような状態なのでしょうか。どんどん資料が増えていくということであれば、例えば第2号館ができるとか、別の図書館を作るとか、大学等と共同で何かするとか、他県の例がもし分かれば教えていただきたいです。

高橋副館長

どこの図書館も同じ状況です。去年もとある図書館から全国照会がありまして、結果をいただいているのですが、どこも困っているという回答が多い様子でした。すぐにはできませんが、書庫の集密化をすることもありますし、遊休施設に本を入れるという図書館もありますし、建て増しというところもありました。そこは館によって様々な対応をしているといったところです。それから、こちらの図書館は150万冊で実際には130万冊くらいしか入らないと思っていますが、やはりこれから新しくできる図書館、今話題の静岡県立さん等は200万冊を超える収蔵数で作るという状況でございまして、やはり130万冊くらいでは足りず、そろそろ全国的に見ても高いレベルではない、という状況でございます。いずれにしましても、各館、各都道府県図書館も困っていると、財政当局に説明して、なんとか理解を得るように努力しているというところが、非常に多いという状況でございます。

石川委員

繰り返しになりますが、ここは書庫をどうするかという問題だけでなく、宮城県図書館の役割をどう考えるかという話にもなってくるかと思います。例えば、県内最後の1冊というのは諦めて、全国最後の1冊は国立国会図書館にお願いし、宮城県ならではの

資料を県内で最後の1冊にするなどといったような方針転換が必要になってくるかと思います。例えば宮城資料室で保管しているものや、歴史遺産といつていいような博物館的資料の貴重資料だと、そういう部分を確保しながら、他の部分を県民の方々にどんどん使ってもらい新陳代謝していくといったところまで考えると、市町村図書館等との棲み分けはどうするかとか、トータルにワールドデザインを描くような段階にきてるかと思います。その検討といった部分が、どこかにでてこないと、ちぐはぐになっていたという状態になりかねないという事を危惧しますので、折角全国的にも注目されているような宮城県図書館でもありますから、そういった部分を大事にしてほしいといった意見でございます。

佐藤会長

少し質問ですが、今、石川委員から県内最後の1冊という考え方に対するコンセンサスというのありますか。例えば明文化されたものなどです。

中山企画協力班長

振興基本計画の中には記載があります。

資料収集方針等に「最後の1冊」という表現はなかったかと思いますが、職員の中で県内最後の1冊を県図書館で保管するという考え方当館のミッションであるという意識はあったかと思います。

湯村委員

市町村の図書館としましては、本当に県内最後の1冊に頼っていますので、ずっと守っていただけだと嬉しいです。市町村の図書館も満杯になってきているので、県図書館にあるから良しとして(除籍を)進められる部分もありますので、頼りにしております。

佐藤会長

私は前に、違う県にもいまして、そこで県立図書館協議会に関わっていた事も有りますが、その県では県立図書館を中心にして、分担保存計画を作っていました。私が委員になる前です。蓋を開けてみたら、どんどんそこから抜けていかれて、要するに県立図書館があるので、他の図書館では捨てますということが増えていってしまって、計画は作ったのですが、中身がなくなってしまう、という事がありましたので、最後の1冊というところをどう考えるのかというのは、石川委員が話したとおり大事かなと思います。その辺も含めて、御検討をそろそろ開始していただければと思いました。結構皆さん抱えている事情は一緒なので、私もこれまで3県立図書館に関わってきましたが、どこでも狭隘化というのは避けられない状況です。図書館があるところは全て狭隘化を抱えています。大体7割くらいを超えると一杯一杯になってきている状況になりますので、そういうことも含めて、御検討いただければと思います。

佐藤会長

その他よろしいでしょうか。

それでは、議事(2)につきましては以上とさせていただきたいと思います。活発に御意見いただき誠にありがとうございます。

以上で議事につきましては、終了とさせていただきたいと思いますが、この場で委員の皆様から、なにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何かございますでしょうか。

二瓶副参事兼総括次長

評価のところで、石川委員から令和6年度のご意見カードの県全体数についての御質問があり、その場でお答えできなかつたので、ただいま県の行政経営企画課のホームページを確認したところ、令和6年度上半期下半期含めて、67枚のご意見カードがありました。その内当館は47枚ということを御報告させていただきます。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、以上で議事を終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。以降の進行については、事務局にお返しいたします。

二瓶副参事兼総括次長

佐藤会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、報告に入りたいと思います。図書館業務ネットワークシステム更新について、渡邊資料奉仕部長より報告いたします。

渡邊資料奉仕部長

それでは私の方から、宮城県図書館業務ネットワークシステム更新の概要、進捗状況について御報告いたします。

現行システムの業者との契約が今年末終了することに伴いまして、システムを更新し、令和8年1月から運用を開始するところでございます。方針として、現在提供している図書館サービスを継続することを前提としながら、安定的に十全に機能するよう、全体構成を整理、再構成するとともに、今後求められる図書館サービスに対応できる装備を追加していくこととしております。具体的には、利用者や職員が操作する端末の画面が刷新されます。タブレット端末やスマートフォンの画面でも見やすくなる、あるいは文字読み上げ機能を搭載し、目の不自由な方の利用にも対応することになります。一番使われる資料検索機能につきましては、「カーリル」という図書館蔵書検索サイトと連携しまして、検索機能を強化するとともに、その速度を向上させます。図書館資料の公衆送信サービスの導入に備え、管理システムやファイル送信の安全性を高める装置を加えます。加えて、マイナンバーカードによる本人認証を可能にする機能を装備し、いつ開始してもいいようにします。

また、更新に合わせまして、この間運用している現行システムに、蓄積したデータを一つひとつ、これは何万、何億という単位ですが、現行システムに移行していくため、情報データの洗い直しをしているところでございます。多種多様なデータを評価し、欠損があれば補う、誤りがあれば訂正するという作業も、見えないところではありますが、館内的に並行して行っているところです。

契約の相手方は、富士通ジャパン株式会社を中心とする企業連合で、契約金額は契約期間全体に係るものでございます。今年1月から3月までを調査設計期間とし、実態把握をしてまいりました。今回の更新ですが、富士通ジャパンが作成している標準的なシステムを、当館の求めに応じてカスタマイズしていくというような作りでございます。当館ではこのようなサービスをしているので、このように追加してほしい、というやり取りを繰り返し作ります。デジタル・サービス班が担当班として窓口となり、業者と下打合せを重ねるとともに、各カウンターの担当者が加わっての打合せを4月以降は実施して、計画段階から製造段階に移ってきたところでございます。7月中のトピックスとしましては、デモ実機が届きました。新たに入る端末の画面を事務室内に設置し、カウンターの担当者が実際に動かしてみると、通り着いたところです。この後、現行システムの業者から新システムに移行し、正常に運用するかのテストを繰り返し行っていくところでございます。どういう事をすれば、どういうことが起こるか、不具合を今から見つけ、年内にできる限り詰めていく、そして12月末の休館期間を利用して、仮運用、研修等を行っていく流れになります。1月以降は新しいシステムで貸出しの業務を行うわけですが、不具合があれば、保守管理の費用で対応していくそういう流れになります。簡単にはなりますが、概要と進捗状況についての報告とさせていただきます。

二瓶副参事兼総括次長

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

木下委員

マイナンバーカードについて、どのような機能を実装していくのですか。認証に使うということですか。

渡邊資料奉仕部長

実装に向けて検討し、開発業者と調整しています。公衆送信サービスの場合、利用者の方が御自宅において、メールで複写サービスを依頼するというケースになります。今のように本人確認を、窓口ですることが、できないという状況になります。そこで、マイナンバーカードやその他の本人認証システムの適切なものを今選択検討しているこ

二瓶副参事兼総括次長

とになります。

その他ありますでしょうか。なければ、報告について終了させていただきます。
それでは、最後となりましたが、途中から御出席いただきました中川美佳委員を御紹介します。

中川委員

(中川委員挨拶)

二瓶副参事兼総括次長

それでは、以上を持ちまして令和7年度第1回宮城県図書館協議会を終了いたします。本日はお忙しいところ、皆様に御出席いただきまして、ありがとうございました。次回は、第4期振興基本計画の中間見直しについて、11月頃の開催を予定しております。後日メールにて、日程調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日はお疲れ様でした。お帰りの際はお気をつけてお帰りいただくようお願ひいたします。ありがとうございました。

続きまして御案内です。はじめに御案内しておりましたが、この後、御希望される委員の皆様へ館内を御案内いたしますので、御希望の方は、お残りいただければと思います。(木下委員1名)